

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第3回）

議事要録

- 日時 2014年3月22日（土）午後6時00分～午後8時53分
- 場所 町田リサイクル文化センター
- 出席 委員 : 高橋会長、小林（静）副会長、北原委員、大谷委員、福岡委員、
臼井委員、篠島委員、彦根委員、小林（哲）委員、佐藤委員、
守屋委員、太田委員
- 欠席 : 茂野委員、歌代委員、八木委員
- アドバイザー : 荒井氏（公益社団法人 全国都市清掃会議）
- 事務局 : 内山環境資源部長、田後循環型施設建設担当部長、
高橋政策経営部長
- 循環型施設整備課 : 水島課長、黒須担当係長、深澤担当係長、柳川主事
- 市環境政策課 : 古木次長、高梨担当係長
- 資源循環課 : 山田課長
- 3R推進課 : 窪倉3R普及担当課長
- コンサルタント : 株式会社日建設計
- 傍聴者 0名
- 配布資料（事前に各委員に郵送にて配布）
 - 1-1 第2回連絡会で頂いたご意見・ご要望について
 - 1-2 町田市ごみの資源化施設地区連絡会調整機関体制の改正について
 - 2-1 既存施設を解体した跡地に新施設を整備する案に関する考察
 - 2-2 日影規制による配置可能な建物高さの制限
 - 2-3 熱回収施設の建物高さの抑制方法
 - 2-4 事例紹介・町田市近隣の清掃工場の煙突の高さについて
 - 3 高効率原燃料回収施設（南但クリーンセンター）視察報告
 - 4 町田リサイクル文化センター環境影響評価調査計画書について
 - 5-1 今後の進め方（案）
 - 5-2 地区連絡会及び勉強会における今後の協議事項について

1. 委嘱式・アドバイザーの紹介・開会の挨拶

○ 委嘱式

新たに町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会に加わる委員として、ライオンズガーデン町田の丘自治会の太田会長に委嘱状の受け渡しを行った。その後、太田委員よりご挨拶頂いた。

○ アドバイザーの紹介

地区連絡会のアドバイザーとして、荒井喜久雄氏（公益社団法人 全国都市清掃会議）に委嘱状の受け渡しを行い、事務局より役割を説明した。その後、荒井アドバイザーよりご挨拶頂いた。

（以下、補足説明）

- ・事務局 アドバイザーには、第1回よりご出席いただく予定であったが、日程調整等の都合により本日からのお出席となった。アドバイザーの役割は、今後の地区連絡会等に同席し、第三者的な立場から施設配置計画やプラント計画等に関する専門的な見解を提示する。また、委員に代わって事務局等に対して専門的な内容に係る疑問点を質問したり、事務局等からの回答について補足説明したりすることで、委員や傍聴者及び地元の方々の理解を援助することである。

○ 開会の挨拶

内山部長、政策経営部／高橋部長、田後担当部長より、開会の挨拶をした。高橋部長は今回からの参加である。高橋部長から、当地区連絡会における政策経営部の役割を説明した。

（以下、補足説明）

- ・高橋部長 政策経営部の役割は、整備推進本部として町田リサイクル文化センターに関する地区連絡会委員からの意見・要望をうけ、それらに対する方針検討・事業化の検討をし、各事業に関する各部局との調整をすることである。ご意見・ご要望は施設整備に関するものだけでなく、まちづくりに関するものもあるため、全市をあげて対応すべきであると考えている。
現在、地元ではまちづくり協議会が組織されている。地元からまちづくりに関するコンサルタントの紹介を要望され、市から1社紹介したが、さらにもう1社を調整中である。
既に頂いたご要望については一度全体的な回答を差し上げたが、今後、個々の課題の解決を目指して具体的な協議を進めたい。今後とも皆様のご協力をお願いしたい。

2. これまでに頂いたご意見・ご要望について

○ 議題1 これまでに頂いたご意見・ご要望について

資料1-1、1-2、2-1を用い、事務局（水島課長）から、第2回連絡会で委員から頂いたご意見・ご要望について説明した。

資料1-1を用い、第2回連絡会でのご意見・ご要望を紹介し、回答した。

資料1-2を用い、町田市ごみの資源化施設地区連絡会調整機関体制の改正について説明した。

資料2-1を用い、既存施設を解体した跡地に新施設を整備する案に関する考察につ

いて説明した。

(以下、質疑応答)

- **高橋会長** 資料1-2の体制図について、ごみの資源化施設地区連絡会と整備推進本部の関係について見直されたことは評価する。しかし、関連まちづくり会議の役割について、どのような議題をどういった基準で判断するのか、依然として不明確であると感じる。関連まちづくり会議では、市全域に関する課題を扱うとのことだが、町田リサイクル文化センターの設備更新自体が大規模事業であり、本件に関するほぼ全ての議題が、市全域に関する課題であると考えられる。
また、(市と協議したなかでは、)市にまちづくりに関する要望を出せるのは、まちづくり協議会と周辺の町内会・自治会等であって、地区連絡会から直接的に要望を出すのは適切でないとのことであったが、その内容が体制図にうまく反映できていないのではないかと。
- **内山部長** 関連まちづくり会議で扱う議題については、各地区連絡会でいただいた全ての意見・要望を諮るわけではなく、あくまでもその地区だけに留まらない課題を協議することを意図している。関連まちづくり会議はあくまでも広域的な課題について広く参考意見をいただく場であって、最終的な判断をするのは整備推進本部である。
また、地区連絡会は行政組織のようなものの一部であり、あくまで課題共有の場であると位置づけている。資料1-2の最下部に示した市民意見は、当然ながら、どなたからも頂くことができる。環境資源部でうけて、適宜、整備推進本部に報告する体制をとる。
- **田後担当部長** まちづくり協議会からの意見については、体制表中の「市民意見」に含まれると考えている。ご指摘を踏まえ、明快な表となるよう、体制表の文言を見直す。また、地区連絡会、まちづくり協議会、町内会等自治会からの意見は各々をはっきり区別して扱うことを提案する。
- **高橋会長** まちづくり協議会から整備推進本部に意見がいくように流れを明確にしてほしい。
また、先述の通り(関連まちづくり会議で扱うべき)市全体に関わるような問題は少ないと思う。関連まちづくり会議で、どのような基準に基づいて決定するのか不安である。事実として、(地元は)このような組織での協議結果の縛りをうけることになる。過去に(施設の候補地選定を行った際にも)設備検討委員会での協議結果の影響を受け、同じように基準が分からないまま、(ここが計画地として)決定された。我々としては、得体の知れない関連まちづくり会議はやめてほしいと考えている。
- **内山部長** 通常の検討委員会や審議会は委嘱をして組織し、基本的にそこで頂いた答申を尊重して議論を進めていくものである。今回の関連まちづくり会議の主な目的は、課題を全市で共有することであり、答申は参考意見とすることで、客観的に協議をすすめられると考えている。各地区からの要望について前向きに対応することを全市で認識していくことを目的としている。
- **高橋会長** 全市で課題を共有することが目的なら、市の広報に掲載することで共有化が可能であると考えられる。体制については、我々としてまだ納得できない。引き続き懸案事項としたい。
- **彦根委員** ごみの資源化施設地区連絡会は何を協議する場なのか。
- **田後担当部長** 地区連絡会は、市でうけた各町内会や自治会から出された意見・要

望を報告し確認し、環境影響評価等の専門的なことや施設の整備に関して市と協議する場である。

- ・彦根委員 これまで我々から出した意見や要望事項のうち、施設に関係しないと思われるものは整備推進本部に送られ、施設に関係するものは地区連絡会で扱うということか。
- ・田後担当部長 頂いた意見については全て地区連絡会に報告する。それを議論するかどうかは地区連絡会で協議して決める。また、頂いた意見はすべて整備推進本部に流す。
- ・高橋会長 体制表がわかりにくい。我々が設置したまちづくり協議会を加え、整備推進本部との関係を記載してほしい。次回までに整理し直すこと。
- ・田後担当部長 頂いたご意見をふまえ、次回までに訂正し、地区連絡会で提案させて頂きたい。

- ・高橋部長 まず地区連絡会と、まちづくり協議会のメンバーはほぼ同じである。地区連絡会は施設整備に関する課題等を市から説明し、皆様と協議し、地域にふさわしい施設整備計画について検討していただく場である。地区連絡会は市のなかの組織であり、ここで出された意見・要望は直接、市が吸い上げて庁内で協議し、推進していくべきと考えている。また、地区連絡会での意見や協議の経過報告は当然、地元にも伝達されるものと考えている。それらを受けて、地元から新たに施設整備に関する懸念事項やまちづくりに関する要望事項を提示したいということも出てくると思う。その場合は、(市民意見として) 要望を環境資源部がうけることになる。

忠生地区では地区連絡会での協議事項や、地元からの要望について、地区全体で情報共有がされていると思うが、他地区では必ずしも同様の状況ではなく、意見や情報を共有が難しい場合もあるので、市の組織として地区連絡会を設け、情報共有の場とする。

委員から頂いたご意見をふまえ、わかりやすい体制図になるよう整理する。

- ・高橋会長 メインとサブの部分を区分けして図を作してほしい。再整理してわかりやすくしてほしい。
- ・高橋会長 資料2-1について、既存施設の跡地に新施設を建設する案の場合、ごみの処理に相当な金額がかかることは理解したが、他自治体との連携での広域処理などをお願いするときでもこれくらいの金額がかかるのか。
- ・田後担当部長 受け入れ自治体の処理施設の規模等によって処理費が異なる。三多摩地区では資料に記載した価格がベースになっている。
- ・小林副会長 資料2-1は、コストの問題だけ検討しており、環境や景観等の影響が考慮されていないのではないか。今のところに建替えれば、景観も環境もよくなると思うが、そういう比較がない。それから、この施設はあと何年後にまた建替えになるのか。
- ・田後担当部長 今の状況だと、25年、30年くらいの範囲になると思う。
- ・小林副会長 30年で200億円の委託費用とすると、年間、約7億円である。7億円で周辺住民が気分良く住めることになるなら、お金の問題ではない。最初から、既存施設を解体後に跡地に新施設を建設するのは駄目だと結論づけず、きめ細かいこともやっていただきたい。
- ・田後担当部長 頂いた意見をふまえ、資料2-1について、環境、景観も考慮した総合的な影響を比較した資料を、次回以降に提示する。
- ・荒井アドバイザー 処理費については、小金井市の事例でも同等の処理費がかかっている。

3. 町田リサイクル文化センター施設計画の考え方（案）

○ 議題2 町田リサイクル文化センター施設計画の考え方（案）

資料2-2～2-4を用い、コンサルより施設計画について説明をした。

資料2-2を用い、日影規制による配置可能な建物高さの制限について説明した。

資料2-3を用い、熱回収施設の建物高さの抑制方法について説明した。

資料2-4を用い、町田市近隣の清掃工場の煙突の高さについて説明した。

（以下、質疑応答）

- ・彦根委員（資料2-3）高さについて、地形を活かし、灰を取り出す場所を更に地下に下げることが可能か。
- ・コンサル プラントそのものは多少融通が利くが、灰の取り出し位置が下がる場合、灰ピットも深くなることになる。既存施設と比較し、10m程度低くすることも考えられるが、アプローチも含めてかなり厳しいと思う。詳細について今後引き続き検討を行う。
- ・高橋会長 資料2-3にスロープが（制約条件の）全てであるように書かれているのが良くない。そうではないのではないか。資料2-2に示された日影規制について、全く仮の話ではあるが、境界ラインの北側の山部分を市が買収し、条件を変えることは可能か。
- ・コンサル 都市計画決定の範囲を広げたり、用途地域を解除したり、審議会に諮ったり等の手続きが必要であるが、不可能ではない。
- ・高橋会長 法的には説明のとおりだろうが、我々としては常識的に考えて、山の斜面で住宅が建つとは考えにくい場所に対し日影規制がかかるというのは不可解な気がする。
- ・荒井アドバイザー 既存の工場を見て頂いてもわかるよう、工場の周辺には周回道路が整備されるため、建物が敷地の際まで建つことはない。資料2-2中でオレンジ色に塗った部分で、どう建物を配置するか、今後、検討が進められればまた違って見えてくるのではないか。
- ・高橋会長 これまで、地元の要望として、なるべく道路よりも奥に施設を配置し、かつ建物を低くするよう議論してきている。北側の山の部分も市が買収すれば、可能性が広がるのではないか。市で一度検討して欲しい。
- ・内山部長 山林について、さらに北側について外周道路いっぱいまで将来的には購入したい意向を地権者に伝えている。持ち帰って検討する。
- ・彦根委員 煙突について、既存と比べて建設場所が高くなる分高さを低くすることは可能か。
- ・田後担当部長 煙突の高さは、低ければ低い程近隣への影響もあるので、できる限り高くしたいと考えているが、今後景観等も考慮に入れ皆さんと協議しながら慎重に検討したい。
- ・彦根委員 できれば、景観の観点から煙突は低い方が良いと考えており、検討する意思の有無を確認したかったので質問した。
- ・田後担当部長 現時点では方向性が決定していないため、頂いたご意見をふまえ、引き続き検討していきたい。

○ 議題3 高効率原燃料回収施設（南但クリーンセンター）視察報告

資料3を用い、事務局より視察報告を行った。

事務局より4月1日発行の資源ごみ処理施設建設NEWSに視察の集合写真を掲載したい旨説明した。

(以下質疑)

- ・高橋会長 顔が判別できるサイズの写真ではないため、特に問題は無いと思う。

○ 議題4 町田リサイクル文化センター環境影響評価調査計画書について

資料4を用い、コンサルより環境影響評価調査計画書について説明した。

(以下、補足説明)

- ・コンサル (補足説明事項を列挙する。)
 - ・環境影響評価の目的は、大規模開発事業が周辺環境に与える影響の調査・予測、評価を行い、近隣住民や周辺自治体に意見を頂き、専門家の審査を経てより良い事業計画にすることである。
 - ・調査計画書の記載内容は、都環境局への提出時点の想定であり、今後施設整備計画の進捗や地域住民との協議によりスケジュールや配置計画を変更することも可能である。
 - ・施設規模については、都市計画等で規制を受ける範囲内で想定している。
 - ・清掃車両の走行経路は今後の予測評価のために必要不可欠であったため、現状と変わらない動線で想定した。資料4ではスロープを下って施設にアプローチする案を反映しているが、配置計画や出入口について今後の検討で確定次第、内容を変更する可能性がある。
 - ・東京都環境影響評価条例に定められた環境影響評価項目17項目について説明を行い、今回選定した14項目と選定しなかった3項目について、その理由を説明した。
 - 【水質汚濁】: 新施設の稼働後は公共下水道の利用を想定しており、排水は下水処理場で処理されるため、選定から外した。
 - 【風環境】: 一般的に50～60m以上の高さの建物について検討される。本計画地では都市計画で高さが31m以下に制限されており検討条件に該当しないので選定から外した。
 - 【史跡・文化財】: 計画地内で史跡が消滅しているため、選定から外した。
- ※以上の3項目は、東京都と協議を重ね、指導をふまえて調査項目から外した。
- ・今後のスケジュールについて、調査計画書では施設計画について想定案で提出することが出来るが、評価書案では配置計画、動線計画を確定させておく必要があるため、予測評価書案を策定するために平成26年9月までに施設配置計画、車両の動線計画等、根幹となる部分について決定する必要がある。一方、現在、東京都環境影響評価条例および東京都自然保護条例に基づき猛禽類の調査を実施している。計画地において希少猛禽類が生息している場合は、平成27年1月から再度現地調査を実施するため、全体スケジュールが6か月程度延期される可能性がある。希少猛禽類の生息の有無については、平成26年8月～10月には判明する予定である。

(以下質疑応答)

- ・高橋会長 28頁の大気質は現状で何地点か計測し新施設建設時の変化を予測するのか。

- **コンサル** 今回は原位置での建替えであり、収集車両や持込み車両の台数は施設の建替え前後で変わらないため、現地調査の結果が予測評価結果とほぼ同等になると考えられる。
- **高橋会長** 27頁の排気ガスは現施設稼働中を現状として、新施設の諸元で予測を行うのか。また、変数は何か。
- **コンサル** その通りである。(排ガスの拡散に影響する) 風向きは年間を通じて測定したデータを用いて予測する。変数は、煙突の高さ、排ガスの温度、初速、各物質の濃度である。各物質の濃度については、(町田市資源循環型施設整備)基本計画の数値を入れてシミュレーションする。
- **高橋会長** 現状よりも新施設の方が厳しい規制値に準拠することになるため、新施設の方が現状よりも影響が小さくなることは明白であり、既に結論が出ているのではないか。
- **コンサル** ご指摘の通り、新施設の方が現況よりも良くなると推測される。
- **高橋会長** 予測評価を環境基準と比較するというが、環境基準とは、どこが定めた基準か。
- **荒井アドバイザー** 国が、健康に影響がない範囲として、定めた基準である。
- **彦根委員** 大気汚染の調査地点について、トキワ児童遊園の北側に学校があるが、そこが調査地点に選定されていない理由はなにか。
- **コンサル** 東京都と協議の上、東西南北についてバランスよく調査地点を設定できるよう検討している。現在市で測定を行っている場所を踏まえ、測定に適した地点を現地視察の上選定した。トキワ児童遊園は、学校よりももう少し南に地点を設定したかったため、選定した。
- **彦根委員** 調査地点を追加することは可能か。学校なので気になる。やらない理由は何か。
- **事務局** ご指摘の学校とは、小山田南小学校のことか。調査地点の選定の際、できれば公園を選定したかったが、児童の遊び場であるため小学校に替えた経緯がある。小山田小、函師小はこれまでダイオキシンの測定を行っており、今回の調査に関して調整をさせていただきやすかったため選定した。小山田南小学校は、4号炉整備時に地元からの要望をうけ、環境大気測定器を設置し、二酸化硫黄と窒素酸化物を測定している。測定結果については、小山田桜台自治会に報告している。
- **コンサル** 27頁をご参照いただきたい。最大着地濃度地点は南側、北側に出るのが通例である。当初はもう少し少ない地点数であったが、東京都と協議した結果、一般的な調査と同等数以上の地点で調査を行う計画としている。
- **高橋会長** 通例や一般的な話ではなく、周囲の住民が心配するのは小学校や中学校であると思う。それに対して、地域から要望があれば、調査地点を増やし地域の住民に安心して頂くべきではないか。費用がどのくらいかかるのかわからないが。
- **コンサル** 市と協議の上、検討する。
- **彦根委員** 新たな調査地点として頂きたいのは、小山田南小学校と小山田中学校である。
- **田後担当部長** 小山田南小学校では、平成6年から環境大気観測器を設置し、連続測定を行っている。小山田中学校でも、屋上でダイオキシン類の測定を行っている。これらのデータの活用可否を確認し、使えない場合は調査地点を追加することを検討したい。しばらくお時間を頂きたい。
- **高橋会長** 検討いただき、説明してください。
- **篠島委員** 25頁。眺望景観は現状を記録するのみか、景観の変化を継続的に調査するのか。

- **コンサル** 現状の記録写真を季節ごとに撮っておき、それを基に、新施設のモニターージュを作成する。今回は、記載の10地点についてモニターージュを提示することになる。
- **篠島委員** そうすると、工事が始まる前と工事後しか見ないのか。工事期間中に計画通り進められているかどうかは、どのように確認すればよいのか。
- **荒井アドバイザー** モニターージュとは、現況の写真に新施設が建設された際の様子を重ね合わせた図のことである。工事が計画通りに進捗しているか否かは、工事連絡会とか建設協議会等を地元の方ともって、その中で報告をしていくやり方をしていくところが多いと思う。モニターージュは、あくまでも見え方を事前に確認するためのものである。
- **田後担当部長** 工事期間中についても、地元の皆様に進捗をきちんと報告させて頂く機会を設ける。
- **福岡委員** 沿道の大気汚染状況については、調査しないのか。
- **コンサル** 沿道の環境についても19頁にオレンジの四角で示した3地点について測定する。
- **福岡委員** 19頁に示された地点だけでは少ない。とくに自動車の排ガスの大気汚染の場合、1つの交差点でも四つ角で測定すると各々で数値が違ふ。住んでいる住民としては、排ガスの測定としてはもっときめ細かくやってほしいと思う。上層気象についても、年4回の調査では少ないのではないのか。
- **コンサル** 沿道の調査地点は市と相談の上検討を進める。上層気象に関する大気測定は四季について、一週間ずつ、1日あたり8回、年間合計224回バルーンを飛ばして観測する。
- **荒井アドバイザー** 補足説明を行う。大気汚染に関して上層気象を調べるためバルーンを飛ばしてデータを取得する調査は、この地域に関する特殊な気象条件の有無を調べるために行う。特殊な条件がない事が判明した場合は、予測評価に隣接の気象台データ365日24時間分のものを反映して検討する。特殊な条件がある場合に備えて、4季の調査を実施する。
- **福岡委員** 27頁のような図の町田版は今後出てくるという事か。
- **コンサル** そのとおりである。
- **荒井アドバイザー** 日本の卓越風向は、北西と南西であるため、そのような位置に最大濃度着地点が現れる。18頁の調査地点では、卓越風向に直交する点を選定したと考えられる。
- **福岡委員** 資料にある武蔵野クリーンセンターは、町田より煙突高さが低い。町田の方が排ガスが拡散すると考えられるが、調査範囲を拡張する必要はないのか。
- **荒井アドバイザー** 武蔵野クリーンセンターでは、新施設建替えに際し、環境への影響で煙突の高さが100mと59mでどう違うのか検証した結果、殆ど差がなかったため、整備コスト等も考慮し、その分、他の行政事業に使った方がいいという議論があり、59mの既存煙突を利用するという判断がされた。
- **福岡委員** 先程は説明が無かった。煙突が低くても良いということではないか。そういう話は（早目に）聞きたい。
- **荒井アドバイザー** あくまでも武蔵野の気象条件のなかで検証した結果、武蔵野では大勢に影響がないと判断されたということである。町田でも検討の要望があれば、きちんと町田の条件で検証しなければならない。現時点で町田の煙突の高さについて良否を判断することはできない。
- **佐藤委員** 調査地点は、地形をよく踏まえた上で選定したのか。計画地では、南西とか北西と風向きが頻繁に変わり一定ではない。また両側が山なので風が吹きぬけ

るような地形であり、風の向きが違ってくるので、調査地点を再検討していただきたい。

- ・**コンサル** 調査地点を決定するにあたり、最大濃度着地点の概略検討を行っており、その結果と、リサイクル文化センターでの風向・風速に関する既存データをみて、南北方向に強い風が来ていることを確認し、調査地点を選定している。
- ・**事務局** 風向・風速のデータについては、現工場でも24時間連続測定している。その結果も用いて今回の調査地点を検討している。
- ・**彦根委員** (町田リサイクル文化センター) 1箇所だけで測定した値では不十分ではないか。今、この辺では風が巻いているという話をしているのだ。南北だけ吹いてという話であればいいが、そこだけ定点測定しても意味が無いので、東西はどうかという話をしたかった。
- ・**荒井アドバイザー** 地上と上層では風向が異なる。地形の影響で地上付近では風が巻いたりしやすいが、煙突の排ガスは300～400mの高さまで上がった後拡散するため、上層の空気の動きを観測しなければならない。そのため、アドバルーンを上げて上層を観測し、気象庁で調べているデータと違うところを確認した上で、使うデータを定めるやり方をしている。ご指摘の点については、バルーンは下から上がっていくので観測中に確認できると考えられるため、後日コンサルより報告願いたい。
- ・**コンサル** 了解した。判明次第報告する。
- ・**大谷委員** 小山田緑地の見晴台からは、既存煙突の排ガスはたいがい同じ方向にたなびいているように見える。
- ・**高橋会長** 東西方向に近いか。
- ・**大谷委員** 東西方向に近い。
- ・**白井委員** 皆さんが心配しているのだから、調査地点を増やして頂けないか。
- ・**田後担当部長** 現在の調査データの状況を踏まえ計画した地点図であるが、それに加えて、どこをやったらよいか、お時間を頂いて検討したい。やる方向で場所を考えていきたい。
- ・**高橋会長** 調査地点の増設は、地元住民に安心してもらうために必要なコストであると考え、前向きに検討して頂きたい。

○ 議題5 今後の進め方(案)

資料5-1、資料5-2を用い、事務局より今後の予定を説明した。

- ・**事務局** 進入路、配置計画を含め、今回たくさん宿題を頂いていることもあり、第4回の地区連絡会をできる限り早く開催させていただき、協議させてもらいたい。

(以下質疑)

- ・**高橋会長** 我々としては、設備計画の検討とまちづくりに関する検討を並行して行っていただきたいと考えている。我々の要望に対して、頂いた回答は答えになっていなかったと受け取っている。今後の議題については、市がどのように方向性を出すのかによる。
- ・**高橋部長** 課題には精力的に取り組み、早期に協議できるものは協議したいと考えている。
- ・**高橋会長** 要望については、中期的な基本方針を示したうえで、個別事項を調整してほしい。
- ・**高橋部長** 出された要望については全て検討する。新事業については6月に予算を

つける。個々の課題については内容を確認しなければならず、庁内での調整をして回答する。

- **高橋会長** いつ具現化するかというよりも、どのような条件をクリアすれば実現可能なのかという中期的な見通しを早期に表明して頂きたい。手元にお金があるかどうかは別の問題である。それらが提示された後、我々が納得できれば、次回以降のスケジュールも調整できてくると思う。
- **高橋部長** 検討する。
- **事務局** 新年度より委員が交代する町会については、高橋会長まで連絡して頂きたい。

○ その他閉会の挨拶

- **田後担当部長** 次回以降の小山田桜台の自治会の方が参加する可能性がある。本日欠席、途中退席された委員には後日記録を送付する。本日頂いたご意見・ご要望に対する市の方向性をできる限り早く出して、次回地区連絡会を開催したい。今後とも皆様のご協力をお願いしたい。